

平成25年度 松山市廃棄物処理施設審議会
第1回 行政対応検討部会 会議録

日 時 平成25年7月4日(木) 13:00
場 所 松山市保健所5F 救命講習室

事務局から資料に沿って説明の後、委員から以下のとおり発言があった。

- 水路の構造について、設置当初基準がなかったという話があったが、設計に当たり、土木技術者として強度計算して補強することは常識。
- 重機が水路の上に載ったり、廃棄物が載って浅い段階では、直接土圧が働くので、その辺りを考慮し、埋め立て計画を立てるべきだった。レッグの技術管理者には、土木的な知識が不足していたと考えられる。
- 暗渠がこの下にあることについて、土木図面や青写真等の資料を、県から文書として引き継いでいなかったのか。また、県警から市に出向している2名の職員が、県警と連絡を密にして対策を考えられなかったのかの2つの疑問がある。
- 地下に水路があることを把握した上で転圧をしていたのか、そこが一番問題だと考える。

※事務局

地下水路については、松山市が保管している図面等の資料がある。なお、水路については設置当初、県から市への意見照会の際、付け替えることが望ましいと、松山市から県に意見している。

なお、県警職員は、平成13年から市に出向している。

- 特に県管轄下の時期については、記録がなく不明な点が多いということであるが、この施設は、県管轄下の時期に設置されており、現に支障が生じているため、県と市が連携してこの問題にあたる必要がある。
- 廃油埋立てが行われたことについては、県の権限行使の時期に埋め立てされたということを確認しておきたい。

※事務局

廃油を含む廃棄物については、松山市の廃棄物処理施設審議会の下に設置された技術部会で、平成9年以前に埋め立てられたことが、航空写真及び埋めた深度で分かっている。

- 特措法事案については、現に環境被害が生じている場合がほとんどで、松山市事案は環境被害が生じる前の段階から、防止策を講じようとしている。廃油処理は、将来を見据え、きちんと対応する必要がある、特措法の対象となった経緯があったので確認した。
- 本部会の趣旨は県市が密接に連携していく中で、専門家である我々が、行政の果たすべき役割を検討していくことである。
- 松山市の事案と同種の事例を比較し、当部会の最終目標である「行政の果たすべき役割」を導き出すことができると考える。

※事務局

次回部会では、他市の事例も調査の上で、資料を用意する。

- 議事内容の公表は、責任追及等関係者の機微にわたる事項もあるので、会議録をそのまま公開するよりも、要旨を公開するほうがよい。
- 議事要旨の公開までに時間を要するため、部会長から報道に対して会議内容についてブリーフィングを行う。
- 当部会については、行政の果たすべき役割を検討する部会であり、市民への説明責任の観点から、できるだけ早急に市民に内容を示す責務があるため、ブリーフィングを行うことについて賛同。
- 会議そのものは非公開、議事要旨は後程作成して公開。
- 両部会で議論されていることを把握できた方が良いため、原因者責任検討部会における内容を教えて欲しい。

※事務局

行政対応検討部会を行う際に、原因部会の進捗について、可能な限りの内容をお知らせする。